

令和 2 年 8 月 7 日 招 集

第 5 回 天 草 市 議 会 （ 臨 時 会 ） 議 案 書

天 草 市

## 令和2年第5回天草市議会（臨時会）議案

議案番号	件名	提出年月日	議決年月日	議決の結果
報告第10号	専決処分事項の報告について	令和2年 8月7日		
報告第11号	専決処分事項の報告について	"		
議第80号	専決処分事項の承認について（令和2年度天草市一般会計補正予算第7号）	"		
議第81号	工事請負契約の締結について	"		
議第82号	令和2年度天草市一般会計補正予算（第8号）	"		

報告第10号

専決処分事項の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により議会において指定されている事項について、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和2年8月7日提出

天草市長 中 村 五 木

- 1 事故発生日時 令和2年5月21日（木曜日）  
午前9時50分
- 2 事故発生場所 天草市倉岳町宮田2419番地付近
- 3 和解の相手方 上天草市在住者（車両使用者）
- 4 事故の概要 上記日時及び場所において、本市職員が運転する公用車が、後方に発進したところ、走行中の相手方車両に接触し、損害を与えた。
- 5 損害賠償の額 122,800円（相手方車両分）
- 6 和解事項 当事者双方は、今後本件に関して、裁判上又は裁判外において一切の異議及び請求の申立てをしないこと。

## 報告第 11 号

### 専決処分事項の報告について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定により議会において指定されている事項について、次のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 2 年 8 月 7 日提出

天草市長 中 村 五 木

- 1 事故発生日時 令和 2 年 6 月 3 日（水曜日）  
午後 3 時 10 分
- 2 事故発生場所 天草市五和町城河原一丁目 12 番地 6 付近（城河原郵便局付近交差点）
- 3 和解の相手方 天草市在住者（車両所有者）
- 4 事故の概要 上記日時及び場所において、本市職員が運転する公用車が交差点に進入したところ、左側から直進してきた相手方車両と接触し、双方車両に損害を与えた。
- 5 損害賠償の額 144,000 円（相手方車両分）
- 6 和解事項 当事者双方は、今後本件に関して、裁判上又は裁判外において一切の異議及び請求の申立てをしないこと。

議第 80 号

専決処分事項の承認について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、令和 2 年度天草市一般会計補正予算（第 7 号）について、別紙のとおり専決処分したので報告し、承認を求める。

令和 2 年 8 月 7 日提出

天草市長 中 村 五 木

（提案理由）

専決処分したときは、地方自治法第 179 条第 3 項の規定により、議会に報告し、その承認を得る必要がある。

天草市専決第14号

専決処分書

令和2年度天草市一般会計補正予算（第7号）を地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和2年7月15日

天草市長 中村五木

（専決処分の理由）

令和2年7月3日からの令和2年7月豪雨に伴う災害復旧費について、その予算措置に急を要するが、議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分する。

令和2年度天草市一般会計補正予算（第7号）

令和2年度天草市の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 689,238 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 62,760,084 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		15,690,353	41,083	15,731,436
	1 国庫負担金	5,250,181	24,571	5,274,752
	2 国庫補助金	10,426,524	16,512	10,443,036
16 県支出金		4,010,538	195,585	4,206,123
	1 県負担金	2,467,568	195,585	2,663,153
19 繰入金		3,138,972	143,770	3,282,742
	2 基金繰入金	3,138,972	143,770	3,282,742
22 市債		4,347,200	308,800	4,656,000
	1 市債	4,347,200	308,800	4,656,000
補正されなかった款項に係る額		34,883,783		34,883,783
歳入合計		62,070,846	689,238	62,760,084

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		25,295,716	226,825	25,522,541
	5 災害救助費	500	226,825	227,325
4 衛生費		6,206,245	43,325	6,249,570
	2 環境費	3,159,718	43,325	3,203,043
8 消防費		2,060,111	51,543	2,111,654
	1 消防費	2,060,111	51,543	2,111,654
10 災害復旧費		42,347	367,545	409,892
	1 農林水産施設災害復旧費	12,137	127,970	140,107
	2 公共土木施設災害復旧費	30,210	215,000	245,210
	3 文教施設災害復旧費	0	20,075	20,075
	4 その他公共施設災害復旧費	0	4,500	4,500
補正されなかった款項に係る額		28,466,427		28,466,427
歳出合計		62,070,846	689,238	62,760,084

第2表 地方債補正

1 追加

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
災害援護資金貸付事業	28,200	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借 り入れる資金について、利率の 見直しを行った後においては、 当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件 により、銀行その他の場合にはその 債権者と協定するものによる。ただ し、市財政の都合により据置期間及 び償還期限を短縮し、又は繰上償還 もしくは低利に借換えすることがで きる。
災害復旧事業	280,600	〃	〃	〃

## 議第 8 1 号

### 工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結する。

令和 2 年 8 月 7 日提出

天草市長 中 村 五 木

- |   |        |  |
|---|--------|--|
| 1 | 契約の目的  | (都) 今釜本渡港線橋梁 (P 2 ・ P 3 橋脚) 工事   |
| 2 | 工事場所   | 天草市今釜新町・港町 地内  |
| 3 | 契約の方法  | 条件付一般競争入札  |
| 4 | 契約の金額  | 4 3 7 , 0 3 0 , 0 0 0 円  |
| 5 | 契約の相手方 | 住所 天草市佐伊津町 3 4 1 3 番地 1 5<br>名称 苓州・平田特定建設工事共同企業体<br>代表者 苓州建設工業株式会社 代表取締役 山添 雅彦 |

#### (提案理由)

予定価格が 1 億 5 千万円以上の工事の請負契約を締結するには、天草市議会の議決に付すべき契約に関する条例 (平成 1 8 年天草市条例第 5 9 号) 第 2 条の規定により、議会の議決を経る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

議第 8 2 号

令和 2 年度天草市一般会計補正予算（第 8 号）

令和 2 年度天草市の一般会計補正予算（第 8 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 806,348 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 63,566,432 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 8 月 7 日提出

天草市長 中 村 五 木

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		15,731,436	789,323	16,520,759
	2 国庫補助金	10,443,036	789,323	11,232,359
19 繰入金		3,282,742	17,025	3,299,767
	2 基金繰入金	3,282,742	17,025	3,299,767
補正されなかった款項に係る額		43,745,906		43,745,906
歳入合計		62,760,084	806,348	63,566,432

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		8,647,047	5,462	8,652,509
	1 総務管理費	7,970,808	5,462	7,976,270
3 民生費		25,522,541	34,550	25,557,091
	1 社会福祉費	12,791,747	4,290	12,796,037
	2 高齢者福祉費	4,473,946	8,260	4,482,206
	3 児童福祉費	6,492,883	22,000	6,514,883
6 商工費		2,074,920	157,520	2,232,440
	1 商工費	2,074,920	157,520	2,232,440
9 教育費		3,464,632	608,816	4,073,448
	1 教育総務費	1,110,519	574,316	1,684,835
	2 小学校費	334,564	19,000	353,564
	3 中学校費	260,160	14,000	274,160
	4 幼稚園費	146,850	1,500	148,350
補正されなかった款項に係る額		23,050,944		23,050,944
歳出合計		62,760,084	806,348	63,566,432